

7 営 第 307 号
令和 7 年 9 月 29 日

一般社団法人 京都府建設業協会会長 様

京 都 府 建 設 交 通 部 営 繕 課 長

「営繕工事及び業務におけるウィークリースタンス実施要領」について（通知）

京都府が発注する営繕工事及び業務において、受発注者間における仕事の進め方を共有し、計画的・効率的に工事及び業務が履行できるよう、ウィークリースタンスに取り組むこととしますので通知します。

記

1 内容
別添のとおり

2 適用日
令和 7 年 10 月 1 日以降に入札公告又は入札通知を行うものから適用する。

担当 営繕課 建設設備管理係 西谷
連絡先 075-414-5384
s-nishitani06@pref.kyoto.lg.jp